

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 4

番号 ③

1. 実施事項名	公共施設の料金体系の見直し(4文化ホール)			2. 担当課(執行する課)	企画振興部文化国際課									
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	旧市町村で設置された4文化ホール(伊賀市文化会館、ふるさと会館いが、あやま文化センター、青山ホール)の利用料金は、ホールの収容規模において不均衡であるので、料金体系の見直し、減免規定の適用についても、統一が必要である。 利用料金の見直しは、伊賀市文化会館のホール収容人員を基礎としてそれぞれのホールの収容人員に応じ料金改正を平成18年度から実施する。利用料金の減免事項は、従来から実施しているふるさと会館いが、あやま文化ホール、青山ホールの内容を基礎として減免規定の適用を統一し、平成18年4月1日から実施する。			4. 責任者名(執行責任者)	文化国際課長 澤田 洋子									
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)				5. 担当課電話番号	22-9624									
6. 対象等(なにを・だれを)				伊賀市文化会館、ふるさと会館いが、あやま文化センター、青山ホール										
8. 成果(どうなるのか)				4つの文化ホールの利用料金体系の適正化及び減免対象が統一される										
9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)														
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)										
					平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度			
					10月		4月		10月		4月		10月	
	調整会議により利用料金、減免を見直す													
	利用料金および減免改正の条例施行				平成18年4月1日施行									